

## アジア諸国と人権（その六）



研究センター所長  
京大名誉教授

安藤 仁介

前回、中国一三億の人口のうち、七割を占める農民が法的にも事実のうえでも、都市の住民と比べて差別を受けている事実をご説明しました。そして、農村においても経済の自由化が進められた結果、大規模農業経営の成功者が大きな富を築く一方で、大多数の農民が低賃金と労働強化に悩まされていること、村を捨て都会へ出て工業労働者となった者も、需給のバランスがかれらに不利なため、やはり低賃金に泣かされていること、を指摘しました。もつとも、この点に関する最近の情報によると、農村部からの人口流出がある程度の限界に達したため、都市部の労働力不足が起こり、賃金はむしろ上昇傾向に

な工業化の結果、多量の工業用水が河川から引かれ、また地下水が汲み上げられたために、土地の砂漠化現象が深刻な問題となっています。たとえば、北部の黄河沿いに急激に工業地が広がり、黄河の水位が一般的に低下したのみならず、黄河が渤海湾に注ぐ辺りでは水の流れが無くなってしまった、といわれています。それは、大きな環境問題であるとともに黄河周辺に住む人びと、とくに農民の生活用水や農業灌漑用水の不足に直結します。さらに、零細な漁業に携わってきた人たちの生活基盤を脅かしているのです。

私はこの二〇年ばかり、世界人権宣言を条約にした国際人権規約のうち「市民のおよび政治的権利に関する国際規約」に基づく人権委員会の委員を務めています。その関係で例の天安門事件の後、中国外務省のお役人と話したことがあります。その際かれは「欧米諸国は中国の市民的・政治的権利に問題があると批判する。それはわれわれも全面的に否定するわけではない。しかし、中

あること、他方、高等教育の普及が産み出した多くのブルー・カラー労働者が過剰気味となり、彼らの就職難が新しい問題となつていくこと、などが報じられています。いずれにせよ、経済の自由化を受けた工業化の波が都市部と農村部の格差を拡げ、それが農民の生活を直撃してきたことは間違いありません。よくいわれる中国の沿岸部と内陸部との格差は、まさにそれを象徴するものです。

ところで工業化の波は、ここで見た以外にも、さまざまな波紋を中国大陸に及ぼしています。その一つは、緑の喪失と水不足、いわゆる土地の砂漠化現象です。日本でも宅地の濫開発や道路の舗装化のため、とくに都市部の緑が失われていく弊害は早くから問題視されてきました。それでも、国土の半分以上は山であり、飛行機の上から見ると、まだまだ沢山の緑が残されています。しかし、中国大陸や朝鮮半島では、樹木の伐採に対応して植林活動が必ずしも適切に進められてこなかったせいか、禿山や荒地が目立ちます。とくに中国では、最近の急速

な工業化の結果、多量の工業用水が河川から引かれ、また地下水が汲み上げられたために、土地の砂漠化現象が深刻な問題となっています。たとえば、北部の黄河沿いに急激に工業地が広がり、黄河の水位が一般的に低下したのみならず、黄河が渤海湾に注ぐ辺りでは水の流れが無くなってしまった、といわれています。それは、大きな環境問題であるとともに黄河周辺に住む人びと、とくに農民の生活用水や農業灌漑用水の不足に直結します。さらに、零細な漁業に携わってきた人たちの生活基盤を脅かしているのです。

私はこの二〇年ばかり、世界人権宣言を条約にした国際人権規約のうち「市民のおよび政治的権利に関する国際規約」に基づく人権委員会の委員を務めています。その関係で例の天安門事件の後、中国外務省のお役人と話したことがあります。その際かれは「欧米諸国は中国の市民的・政治的権利に問題があると批判する。それはわれわれも全面的に否定するわけではない。しかし、中

あること、他方、高等教育の普及が産み出した多くのブルー・カラー労働者が過剰気味となり、彼らの就職難が新しい問題となつていくこと、などが報じられています。いずれにせよ、経済の自由化を受けた工業化の波が都市部と農村部の格差を拡げ、それが農民の生活を直撃してきたことは間違いありません。よくいわれる中国の沿岸部と内陸部との格差は、まさにそれを象徴するものです。

ところで工業化の波は、ここで見た以外にも、さまざまな波紋を中国大陸に及ぼしています。その一つは、緑の喪失と水不足、いわゆる土地の砂漠化現象です。日本でも宅地の濫開発や道路の舗装化のため、とくに都市部の緑が失われていく弊害は早くから問題視されてきました。それでも、国土の半分以上は山であり、飛行機の上から見ると、まだまだ沢山の緑が残されています。しかし、中国大陸や朝鮮半島では、樹木の伐採に対応して植林活動が必ずしも適切に進められてこなかったせいか、禿山や荒地が目立ちます。とくに中国では、最近の急速

国四千年の歴史のなかで、中国人の大半が今ほど生活の物質的保障を享受している時期はなかった。その基礎のうえに、市民的・政治的権利もいずれば徐々に拡大していくだろう。だから欧米諸国も、いたずらに中国の市民的・政治的権利の現状を批判するのではなく、中長期的な視野に立って、建設的かつ教育的な励ましをしてもらいたい」と胸のうちの明かししました。かれのいったことは、おそらくそのとおりでしょう。前回も述べたように、明治維新を中心とした日本の近代化過程、そして第二次世界大戦の敗戦以降の日本の歩みを振り返れば、最近の中国の問題は日本自身の問題でもあったことを否定できません。歴史のなかで種々の試行錯誤があることは、ある意味で当然でしょう。ただし、それは中国の農民が現に体験しつつある人権問題を止むを得ないものとして、正当化できることには繋がらないのではないのでしょうか。つまり、現状に問題があれば、それを改善する努力はいつの場合にも必要ではないでしょうか。